

2	水道局	自然エネルギー・未利用エネルギーの活用
事業概要	<p>当局の膨大な電力消費により、地球温暖化の要因となる二酸化炭素など温室効果ガスが大量に排出されている。このため、太陽光や水力などの自然エネルギーの有効利用やエネルギー効率の高いシステムの導入など、環境負荷の低減に向けた新エネルギー等の導入を積極的に展開していく。</p>	
これまでの経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 太陽光発電設備の導入（運用開始）              平成7年度 東村山浄水場配水池上部              平成11年度 小河内貯水池湖面及び陸上              平成16年度 高月浄水所ろ過池覆がい上部              平成17年度 朝霞浄水場、三園浄水場及び小作浄水場ろ過池覆がい上部              平成19年度 東村山浄水場、長沢浄水場、金町浄水場及び三郷浄水場ろ過池覆がい上部              平成22年度 小作浄水場配水池上部</li> <li>2 コージェネレーションシステムの導入（運用開始）              平成10年度 東村山浄水場              平成12年度 金町浄水場（PFIモデル事業）              平成17年度 朝霞浄水場及び三園浄水場（PFI事業）</li> <li>3 水力発電設備の導入（運用開始）              平成13年度 東村山浄水場              平成16年度 南千住給水所              平成20年度 亀戸給水所              平成22年度 八雲給水所</li> <li>4 燃料電池の実証試験（実施期間）              平成8年度から平成16年度まで 三園浄水場</li> <li>5 NaS電池の導入（運用開始）              平成14年度 新町給水所及び江東給水所（賃貸借契約）</li> </ol>	
現在の進行状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 太陽光発電設備              (1) 東村山浄水場及び小作浄水場配水池上部の太陽光発電設備の発電電力は施設内で使用している。              (2) 小河内貯水池の太陽光発電設備の発電電力は、奥多摩 水と緑のふれあい館等で使用している。              (3) 8箇所の浄水場等のろ過池の覆がい化に併せた太陽光発電設備の発電電力は各施設内で使用している。              (4) 砧浄水場における太陽光発電設備は、平成22年度に整備工事が完了し、平成23年度から本格稼働する。</li> <li>2 コージェネレーションシステム              東村山浄水場、金町浄水場、朝霞浄水場及び三園浄水場のコージェネレーションシステムの発電電力は各施設内で使用し、排熱はスラッジ加温に用いて脱水効率を高めている。</li> <li>3 水力発電設備              東村山浄水場、南千住給水所及び亀戸給水所の水力発電設備の発電電力は各施設内で使用している。また、八雲給水所の発電電力は、施設内で使用するほか、余剰電力を売電している。</li> <li>4 NaS電池              単年度ごとの賃貸借契約に基づき運用している。</li> </ol>	
見通しの	<p>引き続き太陽光発電設備や水力発電設備などの導入について検討を行い、今後も温室効果ガスの低減を図るなど、環境に配慮したエネルギー施策に取り組んでいく。</p>	
問合せ先	水道局 浄水部 設備課	電話 03-5320-6454